

2019 上田法勉強会 in 尼崎

【上田法とは】

上田法は 1988 年に小児整形外科の医師である故上田正氏（当時、愛知県立心身障害児療育センター第二青い鳥学園園長）が開発した治療法です。上田法治療は、脳性麻痺や成人の脳血管障害後遺症などによる、筋の過緊張を軽減する効果があります。また、筋の過緊張を軽減することで、さまざまな運動機能の改善を図り、クライアント（障がいのあるお子さんや患者さまやその家族）のニーズに応えることを目標としています。過度の筋緊張の亢進による全身の痛みや呼吸機能障害など、一般的な理学療法では改善を図ることが難しいケースでも、効果を期待することが出来ます。

【勉強会概要】

開催日：令和 元年 6 月 23 日（日） 13:00～17:00（受付 12:45～13:00）

対象：肢体不自由児のご家族およびご本人、セラピスト・保育士などの療育関係者

参加予定人数：10 家族程度

講師：深谷 佳希 愛知県三河青い鳥医療療育センター
（上田法国際インストラクター／理学療法士）

会場：TUMUGUBA（ツムグバ）

兵庫県尼崎市上坂部 3 丁目 21 番 2 号 (<http://tumuguba.jp/>)

*勉強会に関するお問い合わせは、会場の「TUMUGUBA」さんではなく、下記の深谷まで。

内容：1. 「上田法とは」 2. 「上田法の基本手技の紹介」 3. 「治療の実例紹介」

【上田法の手技】

上田法に、は 5 つの基本手技と、幾つかの補助手技があります。どの手技も過緊張状態にある筋肉を短縮させ、その拮抗筋を適度に伸張した肢位で、3 分間保持することを基本としています。また、痛みや不快感を与えないように、解剖学や運動学の知識を活用し、それぞれのクライアントの変形・拘縮や筋緊張の程度などを考慮して、アレンジを加えます。

【上田法を用いた治療方略】

上田法を実践する際には、まずクライアントの身体の状態や環境をアセスメントしながら、クリニカルリーズニングを実施し、治療手技を選択していきます。筋の過緊張を軽減することで、すぐさま運動機能の改善が図れることもありますし、上田法に加えてその他の治療手技や筋力トレーニング、動作学習を取り入れて、目標の達成を図ることもあります。医療従事者が実施するだけでなく、ご家族や教職員、施設職員が上田法の技術を勉強し、クライアントに継続的に関わっているケースも多くみられています。

【お問い合わせ先】

〒444-0002 愛知県岡崎市高隆寺町小屋場 9 番地 3

愛知県三河青い鳥医療療育センター

リハビリテーション科 理学療法士 深谷

TEL：0564-64-7980 FAX：0564-64-7981